

バス・タクシー・トラック、健康起因の事故3倍に

- 競争激化、労働時間延長など規制緩和による10年間で -

繰り返される夜間長距離バス事故 - 廃止された「車掌の同乗」

3月3日未明、仙台駅発、金沢駅経由加賀温泉行き的高速バスが、富山県の北陸自動車道小矢部川サービスエリアで、衝突事故を起こし、運転手と危ない運転を止めようとした乗客の2人が死亡し、24人が重軽傷を負いました。

一昨年の4月、金沢発東京ディズニーランド行のバスツアーが群馬県内の関越自動車道で道路左の防音壁に激突し、乗客7人が死亡、39人が重軽傷を負う重大事故が記憶に浮かび上がります。

バスのみならず、ハイヤー・タクシー、トラック運転者の健康状態に起因する事故は、02年の47件から12年の143件と3倍にもなっています。(左図)その病気は、脳疾患、心臓、血管、失神などとなっています。(下図)

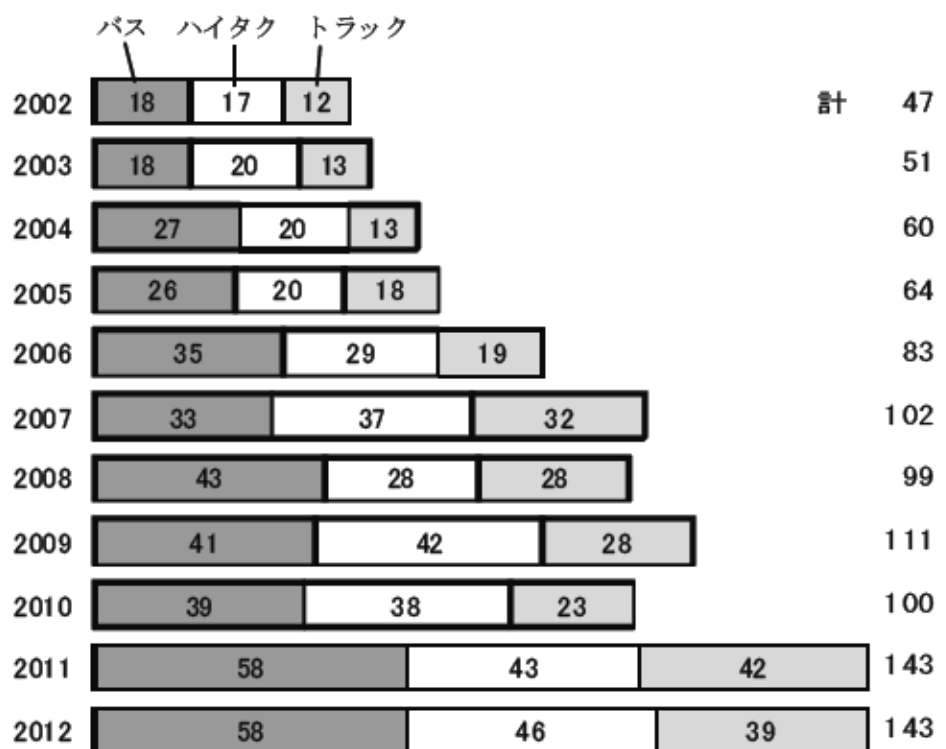
過当競争、過密労働を生んだ規制緩和

こうした原因について、自交総連は、規制緩和による貸切バス事業者数が約1.9倍(4392社)になり、過当競争が進み、営業収入は5434億円から4474億円と減少し、安売り競争、運転手には長時間で過酷な勤務と低賃金(538万円から386万円)が押し付けられ、道路運送法違反の日雇い・アルバイト運転手の増加などを指摘しています。

また、2地点間移動の「高速ツアーバス」は、道路運送法の乗合バスの規制が適用されず、安全性の問題が指摘されていました。

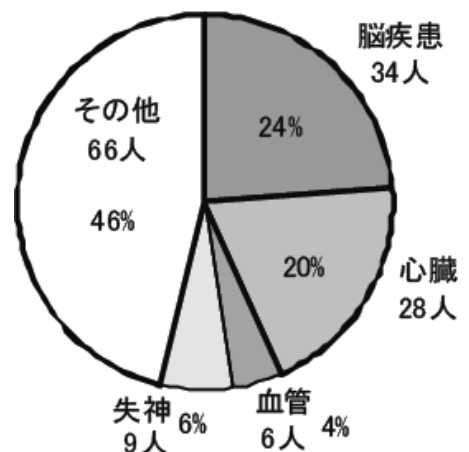
さらに今回の事故では、運転手の交替要員はいましたが、バスの床下で仮眠をしていました。これでは、緊急時に何もできないとして、自交総連宮城県バスユニオンは、2000年に規制緩和で廃止された運転手以外に「車掌(バスガイドなど)の同乗」を義務付けるよう要求しました。(図は、自交総連HPより引用)

運転者の健康状態に起因する事故等の件数の推移



資料：国土交通省「自動車運送事業用自動車事故統計年報」

健康状態事故の病名別運転者数 (2012年、バス・タク・トラック計)



夜勤労働は、安全性、健康、社会性を犠牲にしている 看護協会が、週末の連続休暇を要求

日本看護協会は、看護の職能団体として夜勤・交代制勤務による健康・安全・生活への影響を少なくする観点から、夜勤・交代制勤務の「勤務編成の基準」11項目を提案しています。その中で基準9 週末の連続休日「週末の連続休日 少なくとも1カ月に1回は土曜・日曜ともに前後に夜勤のない休日をつくる。」を掲げています。（「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」

<http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/shuroanzen/guideline/index.html>)

夜勤・交代制勤務に従事しない人が約8割を占めるという社会の現状では、大多数の人々との生活リズムに合わせ、1カ月に1回であっても、週末の昼間の時間帯に家族、友人と過ごし、地域社会などと接する時間を持てるようにすることが大切です。こういった夜勤・交代制勤務がもたらす社会性要素のデメリットにも着目して、生活との両立をしやすくする工夫をすることで、看護職の就業継続に資することができます。

週末の連続休日については、施設の就業規則などには明記はされていなくても、各看護単位の勤務計画表作成責任者の裁量によって、配慮されていることがあると思います。その際、これがスタッフの家庭の状況や生活の背景によって必要な配慮ではなく、すべてのスタッフが基本的に必要としていることだということを認識する必要があります。

社会の動きと自分の生活を合わせることは、社会で生活する一員として重要なことです。

記念講演「『夜勤は有害－保護と規制は当たり前』を世論に」 講師佐々木司氏の昨年の講演より（「日本医労連2・6夜勤シンポ」より）

「夜勤をやっている労働者は、社会的価値を犠牲にしていることが大きなポイントです。...社会的価値とは何かというと、「安全性」「健康性」「社会性」の3つですね。...「安全性」は実は事故が起こってみないとわかりません。「健康性」というのも、病気にならないとわからない...、これらに対して「社会性」というのは、ポジティブな概念というのが特徴です。...ですから、私は「生活性」を充実させることが健康や安全を守ることになると考えています。

いのちと健康をまもる中四国ブロックセミナーの経過と運営

一、ブロックセミナーの経緯

1. 1998年結成された働くもののいのちと健康を守る全国センターは、安全衛生活動の教訓、経験の交流や活動家の養成など学習教育活動として、1999年以降「働くもののいのちと健康を守るセミナー」を日本の東西で開催しました（西日本は、99年岡山、00年広島、01年徳島、02年滋賀、03年奈良、04年山口）。

2. 05年からは、ブロックセミナーとして開催し、その成功と「地方センター」結成の推進を目的としました（中国ブロックは、05年広島、06年岡山、07年島根、08年鳥取）。

3. 08年全国センターは、ブロックセミナーの発展、地方センターの確立の目標を方針に追加し、ブロックとして中四国を区分しました。この区分によることと幅広い経験や教訓などを得るために中四国ブロックとして開催することになり、09年第1回高知県、10年香川県、11年山口、12年愛媛、13年広島、今回の岡山県での開催となりました。

二、ブロックセミナー実行委員会の運営

こうした経緯を踏まえ、運営は各県代表者による協議により、現地実行委員会で作業をすすめる体制としています。実行委員会は セミナーの準備、 セミナーの発展、 各県の活動の交流、 地方センターの確立を位置づけて運営することをめざしています。

具体的には、セミナーの内容の希望の受付、具体化や案内、各県の活動の交流、支援要請、センター確立・運営の状況などを年3 - 4回のニュースにして発行することなどです。